

第 5 章

日本の標準化政策

本資料は、経済産業省委託事業である
「平成18年度基準認証研究開発事業
(標準化に関する研修・教育プログラムの開発)」
の成果である。

制作日:2007年10月1日
制 作:松本 隆
(標準講義時間 90分)

1. 日本における標準化政策は、経産省を中心として進められているが、その概要を事例をふくめて学ぶ。
2. 国際的な経済、技術、社会の動向の影響を受けて、標準化政策をどのように変化させているかを理解する。
3. 平成18年11月の制定された「国際標準化戦略目標」の背景、目標値、取り組みについて学ぶ。
4. 高齢者や障害者配慮、環境対応などの日本社会の新たなニーズへのJISの対応について学ぶ。
5. 安全・安心な社会をつくるために計量標準が果たす役割を理解する

<注>

本教材は、経済産業省 産業技術環境局 基準認証ユニットで作成した資料を本事業の事務局である日本規格協会の担当者が編集したものである。
(目次構成、学習のねらい、演習問題等は、日本規格協会で構成・作成)

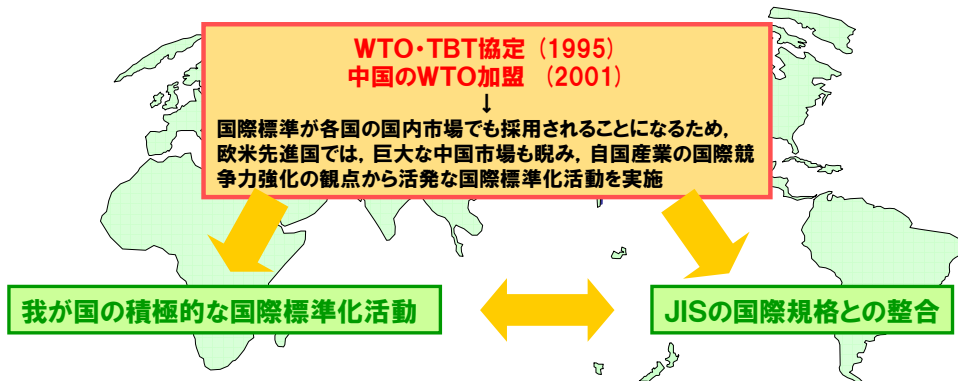
- 1 標準化を巡る国際環境の変化
- 2 日本の国際標準化対応
 - 2.1 日本の国際標準化対応(国内対応体制)
 - 2.2 技術的規制の国際整合を可能にするJIS
 - 2.3 国際標準化推進に当たっての産業分野の課題
 - 2.4 産学官協力による国際標準化戦略の推進
- 3 「国際標準化戦略目標」(平成18年11月設定)
 - 3.1 日本のISO・IECにおける活動状況
 - 3.2 「国際標準化戦略目標」の設定
 - 3.3 「戦略目標」の達成に係る主な課題
 - 3.4 「戦略目標」達成のための取り組み
- 4 新しい規格への対応
 - 3.1 新たな社会ニーズへの対応
 - 3.2 急拡大する第三者認証
- 5 安全・安心な社会を構築する計量標準の整備
 - 5.1 急速に多様化・高度化する計量標準に対する社会的要請の確保
- 6 経済産業省, 日本規格協会の国際化活動支援策
 - 【参考1】 経済産業省における標準化関係部署
 - 【参考2】 関係機関 URL

まとめ

演習問題

1 標準化を巡る国際環境の変化①

1995年に発効したWTO・TBT協定は、各国に対し強制規格や適合性評価手続きの作成や改正を行う際に、原則として国際規格 (ISO/IEC等) を基礎とすることを義務づけている。



(注)WTO・TBT協定(貿易の技術的障害に関する協定) 第2条4項および附属書3(抜粋)
加盟国は、強制/任意規格を必要とする場合において、関連する国際規格が存在するとき又はその仕上がりが見込めるときは、当該国際規格又はその関連部分を強制/任意規格の基礎として用いる。(略)

1 標準化を巡る国際環境の変化②

(事例1)国際標準獲得を目指した熾烈な争い(日本と外国)

■二槽式洗濯機(脱水機能)

ーアジアで普及していた二槽式洗濯機の二重ぶた構造は、安全性に理解が得られず、**2001年に日本提案は否決。**



→ 95年のTBT協定成立後、アジア諸国(IEC規格を採用)では、二槽式洗濯機の輸出が困難に。

■デジタルカメラのファイルフォーマット

日本方式

C社とF社の二方式を国内で一本化

米国方式

K社, P社



ISOの場で棲み分けに合意

*日本の方式を一般家庭用、米国の方式を高画質の業務用として棲み分け

家庭用デジカメの爆発的な普及が可能に (我が国のシェア8割以上に)

1 標準化を巡る国際環境の変化③

(事例2)国際標準獲得を目指した熾烈な争い(米中)

無線LAN規格

IT関連の国際標準化のイニシアティブを握る米国

米国電気電子学会(IEEE)が定めた「Wi-Fi」という規格が事実上の国際標準。



無線LAN市場が急拡大する中国

2003年、Wi-Fiと全く互換性のない独自規格である「WAPI」を策定し、これに準拠しない製品の国内での輸入・販売等の禁止、中国企業への規格関連技術のライセンス料支払いを義務化。

2004年4月 米中の通商摩擦へ発展

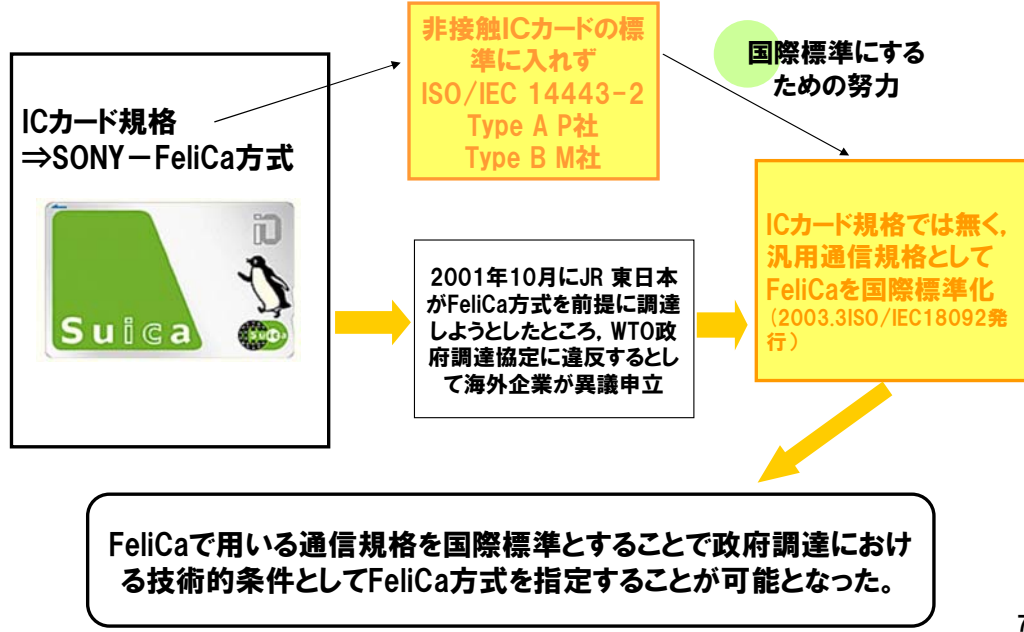
中国側が米国の主張をうけいれ、独自規格導入の方針を一旦撤回。

IEEEの規格802.11iを国際標準化提案

WAPI規格を国際標準化提案

国際標準とするか各国が投票
(2006年3月7日締め切りで
IEEEの規格は承認、WAPIは否決)

JRのSuica導入に海外企業が待った



2 日本の国際標準化対応

2.1 日本の国際標準化対応(国内対応体制)

1. ISO/IECは、各国を代表する標準化機関によって構成(各国一機関に限定)
2. 我が国からはJISの策定審議機関である「日本工業標準調査会(JISC)」が参加
3. JISは国際的なデジュール標準(公的標準)であるISO/IECと整合

ISO(国際標準化機構;
International Organization for Standardization)
現在156カ国参加

IEC(国際電気標準会議;
International Electrotechnical Commission)
現在67カ国参加

政策

経済産業省
基準認証ユニット

事務局

日本工業標準調査会
(JISC)

ISO/IECの各委員会等には、個々の国内審議団体、関係企業、研究機関等がJISCの名称で参加

支援

日本規格協会

支援

ISO/IEC国内審議団体
工業会・学会等

ほぼ一致

JIS原案作成団体
工業会・学会等(約600)

関係企業

研究機関

大学

2. 2 技術的規制の国際整合を可能にするJIS①

1. 我が国のJISをはじめ、欧州のEN規格、米国のANSI規格などは任意規格
2. 政府が独自に設定する技術基準が貿易障壁となること(WTO違反)を回避するとともに、技術進歩に迅速かつ低コストに対応できるようにするため、欧米政府は、民間主導で策定される任意規格(TBT協定により国際規格と整合)を強制法規に引用(注)

注: EUでは「ニューアプローチ指令」により強制法規にEN規格を活用。また、米国では「国家技術移転促進法(NTTAA)」により連邦機関に対し任意規格を使用することを義務づけ。

3. 我が国においても、建築基準法、高圧ガス保安法、薬事法等を始めとして、各種法令・政府通達の技術基準へのJIS引用が進展

我が国における強制法規へのJISの引用例

- ・建築基準法: 個別の建材のホルムアルデヒド放散量の基準値・等級、表示方法等
- ・消防法: 消防用設備等の技術基準
- ・高圧ガス保安法: 鋳鋼フランジ形弁、溶接式管継手、圧力配管用炭素鋼鋼管等の材料規格
- ・電気用品安全法: 絶縁ケーブル、レーザ製品、温度ヒューズ等に関する安全基準
- ・薬事法: 超音波画像診断装置、家庭用マッサージ器等の審査基準
- ・その他: 回転自動ドアの安全性について2005年8月JIS策定(回転速度、停止速度の標準化)

JISマーク表示制度の改正

- 2004年6月にJIS改正法が成立し、2005年10月1日から新制度スタート
- これにより指定商品制が廃止され新JISマーク表示制度の対象となり得る規格が拡大、国に登録された民間の認証機関が新JISマークを認証
- JISマークを要件としてきた公共調達部門は新JISマーク表示を歓迎、しかしJIS認定工場の新JIS認証取得は遅れ気味

✓ 2006年7月20日現在新JIS認証取得事業者は172

* 旧JISマーク認定工場数は11,749



旧JISマーク



JISマーク

2.3 国際標準化推進に当たっての産業分野の課題

1. 国際標準化活動の重要性に関する認識の共有不足

国際標準が企業の国際戦略、ビジネスモデルに大きな影響を与えるとの認識が共有されていない

受身ではなく、攻めの国際標準化活動に対するトップの認識・理解

2. 国際標準化専門家・活動資金の不足

- ・国際標準化の専門家が不足
- ・標準の専門家の処遇改善
- ・活動資金の不足

- ・企業人材だけでなく、大学人、コンサルタント等との連携強化
- ・標準専門家が評価される仕組み

欧米では、技術と標準の両方の知見、経験を有した専門家が企業人、コンサルタントとして多数存在し、長期間にわたり国際標準化で活躍

3. 研究開発、知財、市場分析等の連携不足

企業内で研究開発、知財、市場分析の各部門と標準化部門の連携が不足

標準化活動を市場開拓ツールとして位置づけ、関係部署と連携

4. 政府主体の活動との認識

国際標準化は政府主体という認識が強い

- ・個別企業・業界が主体的に国際標準化活動を推進
- ・主体的・戦略的に取組む企業・業界を、政府及び日本規格協会国際標準化支援センターが資金・ノウハウで支援

2. 4 産学官協力による国際標準化戦略の推進

□ 国際標準化戦略の策定と活動状況の共有

- ◆「国際標準化活動基盤強化アクションプラン」の策定(2004年6月)
- ◆「アクションプラン各論」の定期的な改訂(2005年3月, 月2006年4月)

※経団連 2003年7月に国際標準化戦略部会を設置
2004年1月に「戦略的な国際標準化の推進に関する提言」をまとめる

□ 国際標準の獲得に向けた体制整備

- ◆国際標準化支援センター(2005年4月, (財)日本規格協会内に設置)
 - ISO等の各委員会の議長・国際幹事等が分野を超えた連携, 協力を行うことができる環境整備
 - 議長等を引き受けることによる膨大な英文文書の処理業務に対する支援体制の整備
 - 国際標準化の舞台で活躍出来る人材の育成を行う体制の整備

□ 人材育成の推進

- ◆大学での標準化教育を実施すべく, 教育プログラム・教材の開発を検討

□ 研究開発と標準化の一体的・連続的推進

- ◆研究開発, 知的財産取得, 標準化(試験・評価方法等)を一体的・連続的に推進し, イノベーションを結実させ, 研究開発成果の世界市場での着実な事業展開を図り, 我が国の関連産業の競争力を強化する。

3 「国際標準化戦略目標」

甘利明経済産業大臣主催による
国際標準化官民戦略会議（平成
18年11月29日開催）にて公表

国際標準化戦略目標

戦略目標

2015年までに欧米諸国に比肩しうよう、国際標準化を戦略的に推進。

国際標準の提案件数の倍増

欧米並の幹事国引受数の実現

現状

我が国のISO・IECへの参画状況は、自国の経済力に見合っているとは言えない水準

(2001年～2003年平均)

提案件数	ISO			IEC			
	総数	日本	割合	総数	日本	割合	
	619	44	7.2%	96	19	19.1%	
						(2006年2月現在)	
幹事国引受数		独	米	英	仏	日	中
	ISO	126	123	100	77	47	9
	IEC	25	25	25	25	13	3
	合計	151	148	125	102	60	12

今後の取組の方針

1. 企業経営者の意識改革

各企業における①経営戦略に直結した標準化部門の設置、②研究開発・知的財産・標準化部門の連携強化、③国際標準化担当者の人事上の適切な評価・処遇等の取り組みを促す。

2. 国際標準の提案に向けた重点的な支援強化

我が国が世界をリードする分野（ナノテク、ロボット、光触媒、ICタグ等）に対して重点的に支援する。

3. 世界で通用する標準専門家の育成

ISO・IECで主導的に活動できる人材を育成する。

4. アジア太平洋地域における連携強化

国際標準提案に関するアジア太平洋地域内の連携を強化し、ISO・IECにおける仲間づくりを強化する。

5. 諸外国の独自標準と技術規制の制定への対応

諸外国の独自標準・技術規制の制定に対応するため、我が国が機先を制して迅速な国際標準提案を行う。

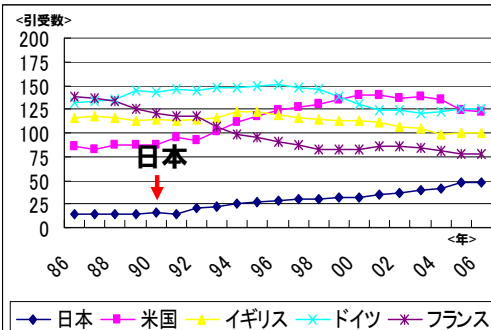
3. 1 日本のISO・IECにおける活動状況

ISO・IECへの参画状況では、我が国の経済力・国際競争力には見合っているとは言い難い水準

〔提案件数〕
(2001年～2003年平均)

ISO			IEC		
総数	日本	割合	総数	日本	割合
619	44	7.2%	96	19	19.1%

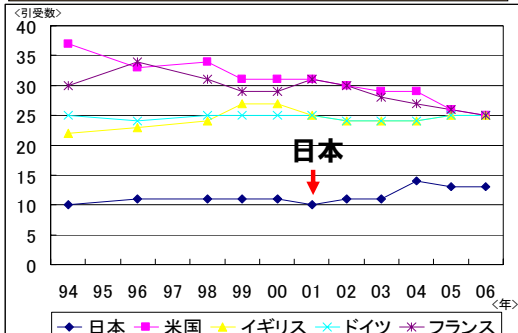
主要国のISO幹事国業務引受数の推移



(備考) 88年以降の引受数には、JTC1の幹事を含む
(出所) ISO「MEMENTO」

2006年 引受数	日本	米国	イギリス	ドイツ	フランス
	47	123	100	126	77

主要国のIEC幹事国業務引受数の推移



(出所) APC「IEC事業概要」

2006年 引受数	日本	米国	イギリス	ドイツ	フランス
	13	25	25	25	25

3. 2 「国際標準化戦略目標」の設定

- 国際市場では国際標準の獲得が死活的に重要
- 欧米は、早くから国家政策として国際標準化を明確に位置づけて推進
- 標準の対象が、製品だけでなく、環境保護、組織の標準化(SR, BCP)など新たな分野にも拡大。これにうまく対応できないと、製品の輸出にも影響

国際標準化を国家戦略として推進するため
新たに「国際標準化戦略目標」を設定

戦 略 目 標

国際標準の提案件数の倍増

欧米並の幹事国引受数の実現

平成18年11月29日(水)に甘利明経済産業大臣及び産業界トップで構成される「国際標準化官民戦略会議」を開催し、官民の強力な連携体制の下で「国際標準化戦略目標」を達成することについて合意。

3. 3 「戦略目標」を達成に係る主な課題

1. 経営戦略における国際標準化の重要性についての企業経営層の認識が不足
2. 欧米では、産業界自身の問題として、産業界が主体的に取り組んでいるところ、我が国では産業界による主体的な取組が不足
3. 我が国発の技術の迅速な国際標準化のためには、標準の専門家が圧倒的に不足
4. ISO・IECでは一国一票の投票で国際標準を決定。アジア太平洋諸国との連携を強化し、我が国のISO・IECでの影響力を高めることが必要
5. 諸外国による独自標準の制定と技術規制でのその引用により、我が国の優れた製品や技術が 海外市場から閉め出される恐れ

3. 4 「戦略目標」達成のための「取り組み」(1)

【1】企業経営者の意識改革

大臣と企業トップによる懇談会の開催や企業・工業会との直接対話を実施し、国際標準化の重要性の認識、戦略的な活用、主体的な取組の必要性に関して経営者の意識改革を促す。



- 経営戦略に直結した標準化部門の設置，研究開発・知財・標準化部門の連携強化
- 社内における標準担当者の適切な評価とバックアップ，長期的な配置，専門家の育成
- 積極的な国際標準化活動を推進するための産業分野毎のアクションプランを策定・実施

3. 4 「戦略目標」達成のための「取り組み」(2)

【2】国際標準の提案に向けた重点的な支援

我が国が世界をリードする分野(ナノテク, ロボット, バイオメトリクス, 光触媒, ICタグ等)に対して重点的に支援する。

- 重点分野を特定し, 研究開発から, 標準の作成, 提案, 制定に至るまで一貫して計画的に推進
- 研究開発と国際標準化の一体的推進に官民挙げて取り組む
- 国際標準化支援センター((財)日本規格協会)による支援体制(標準作成・提案におけるノウハウの提供, 旅費の支援等)の強化

【3】世界で通用する標準専門家の育成

ISO・IECで主導的に活動できる人材を育成する。

- 国際会議でリーダーシップをとれる専門家の育成(3年間で約100人ペース)
- 国際標準を作成する専門家の育成(3年間で約100人ペース)
- 表彰制度の拡充強化(総理大臣表彰の創設, 経済産業大臣表彰の拡充)

3. 4 「戦略目標」達成のための「取り組み」(3)

【4】アジア太平洋地域における連携強化

国際標準提案に関するアジア太平洋地域内の連携を強化し、ISO・IECにおける仲間づくりを強化する。

- アクセシブルデザイン(日中韓)、ゴム製品(日マ)等の分野において、アジア諸国による国際標準の共同開発・提案
- アジア諸国への標準化協力(セミナーの実施・専門家派遣)の実施
- アジア太平洋地域標準化イニシアティブ(域内諸国による共同提案・協力)

【5】諸外国の独自標準と技術規制の制定への対応

諸外国の独自標準・技術規制の制定に対応するため、我が国が機先を制して迅速な国際標準提案を行う。

在外公館等の職員に基準認証に関する基礎知識を身につけるための情報提供や研修を行い、情報収集能力を高め、我が国として各国政府や標準化機関への働きかけ、当該分野での迅速な国際標準の提案などの必要な対応を行う。

4 新しい規格への対応

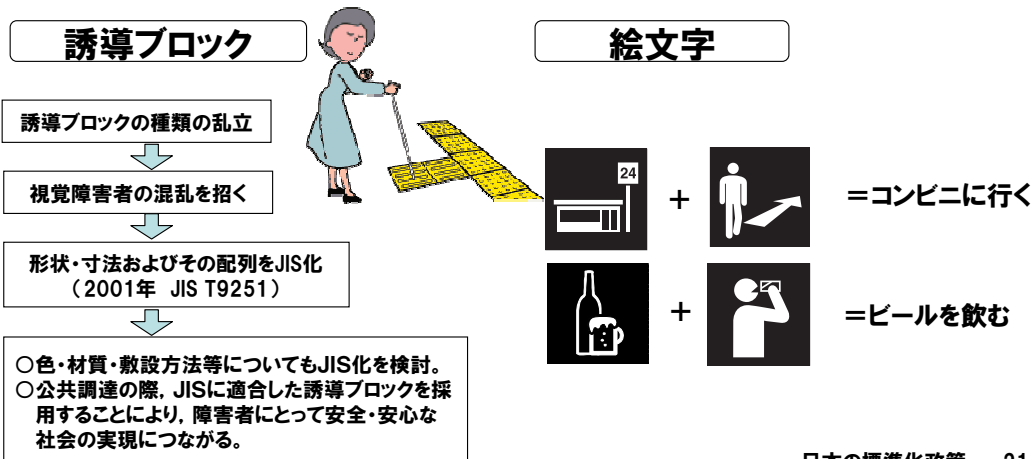
4.1 新たな社会ニーズへの対応①

- 安全・安心な社会の構築に向け、高齢者・障害者配慮、環境配慮などの社会ニーズに合致した製品の普及基盤としての標準化が重要となっている。
- また、我が国が積極的にその国際標準化を行うことはそうした製品の市場を世界に普及・拡大し、世界の安全・安心に資するのみならず、我が国の関連産業の競争力強化に繋がるもの。

高齢者・障害者配慮などへの対応(1)

高齢者や障害者への配慮に係る標準化を積極的に進め、公共調達においてJISの活用を促すことによって、高齢者・障害者にやさしい社会の実現を目指す。

● 誘導ブロック・絵文字を国内統一し、国際提案中



高齢者・障害者配慮への対応(2)

■平成15年6月策定の「高齢者・障害者への配慮に係る標準化の進め方(提言書)」に基づき、アクセシブルデザイン(高齢者・障害者配慮設計)を推進。(以下の例を含め、21件をJIS化)

制定した規格の具体例

		
ロカードの切り欠き	ロ牛乳パックの切り欠き	ロシャンプー容器触覚記号

■日中韓と連携し、JISを基礎として国際標準化提案を行うべく準備しているところ

■次世代の「日本ブランド」になりえるか

情報通信分野のバリアフリー(アクセシビリティ)

JIS X 8341s 高齢者・障害者等配慮設計指針 ー情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス

JIS X8341-1(情報アクセシビリティ全体の共通事項の規格:2004.5制定)

JIS X8341-2(パソコン等の情報機器の規格:2004.5制定)

JIS X8341-3(ウェブアクセシビリティの規格:2004.6制定)

JIS X8341-4(電話, FAX等の電気通信機器の規格 2005.10制定)

JIS X8341-5(コピー, 複合機等事務機器の規格 2006.1制定)



電話機のアクセシビリティ例 (X8341-4)



車いすを横付けして操作できる (X8341-5)
日本の標準化政策 23

環境JISの策定促進のアクションプログラム

循環型社会の実現を目指して、着実に環境JISを策定(※)していくとともに、公共調達における環境JISの活用を期待。

※ 日本工業標準調査会では、2002年に「環境JIS策定中期計画」を策定し、毎年度テーマの追加・削除を含めた改訂を実施。同計画ではJIS化すべきテーマを219件選定。うち、123件はJIS化済み

環境JIS策定中期計画の概要

—3Rの推進

—溶融スラグ骨材、ブラウン管ガラスカレット、リユース部品を含む製品のディベンダビリティ 等

—地球温暖化対策

—ハイブリッド自動車の燃費試験方法、ガスタービンの耐熱コーティング評価方法 等

—製品に係る有害化学物質対策

—電気・電子機器の特定化学物質含有表示、化学物質等安全データシート、鉛フリーはんだ

—環境配慮設計

—電気・電子機器の環境配慮設計ガイド、工作機械設計のアセスメントガイド 等

—環境汚染(大気、水質、土壌等)対策

—光触媒に関する試験方法、土壌中の有害重金属試験方法 等

4. 2 急拡大する第三者認証①

- ◆ ISO9001, ISO14001の広がり
- ◆ 大企業の法令遵守(コンプライアンス)問題
- ◆ 合併, 分割, ベンチャー
- ◆ のれん, ブランドの崩壊
- ◆ グローバルなサプライチェーン, インターネット取引の拡大
- ◆ NPO, 消費者, 一般投資家・ファンドの存在感の拡大



国際ルールに基づく「第三者認証」の広がり

- ◆ 要員認証(溶接・非破壊検査)【ISO/IEC 14731】
- ◆ 情報セキュリティマネジメントシステム【ISO/IEC 27001】
- ◆ 食品安全マネジメントシステム【ISO 22000】

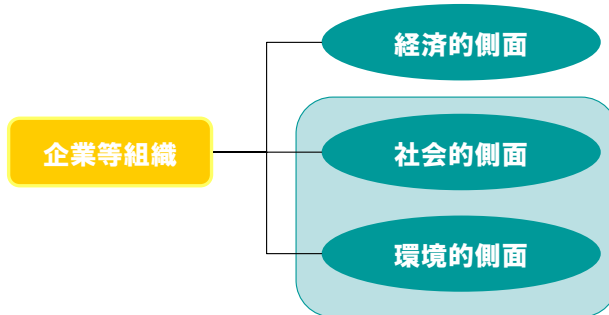
⋮

4. 2 急拡大する第三者認証②

組織の社会的責任(SR)の国際標準化(1)

SR(Social Responsibility:組織の社会的責任)とは、企業等の組織が自らの活動の経済的側面、社会的側面(法令遵守、消費者保護、労働、人権尊重、地域貢献など)、環境的側面(地球環境・廃棄物リサイクル対策など)に配慮して、社会の持続可能な発展に寄与するとともに、組織の発展をより確かなものとする事。

(ISOでは、企業だけでなく、組織一般を対象とする観点からSRという表現を使用)



組織の社会的責任(SR)の国際標準化(2)

SRの国際標準化への動き

背景

- ・企業活動のグローバル化による、企業の社会に対する影響の拡大
- ・国境を越えたコミュニケーションの拡大
- ・NGOをはじめとする多様なステイクホルダーの発言力の向上
- ・頻発する企業の不祥事による企業倫理への関心の高まり … 等

現状

多様なステイクホルダーによる議論の結果を踏まえ、2005年9月、ISO 26000(社会的責任のガイダンス)の骨格となる設計仕様書を採択。2006年5月、ワーキングドラフト1を審議。現在、2009年の文書発行を目指している。

我が国の対応

- ◆我が国は、産業界(経団連)・労働組合(連合)・消費者・政府等からISOに専門家を派遣。
⇒SRに積極的に取り組んできた実績と経験を有する日本のエキスパートが議論に積極的に参加
- ◆日本社会におけるこれまでの経験がガイダンス文書に適切に反映させるためには、引き続き関係者の積極的な参画が不可欠。

事業継続計画(BCP)の国際標準化

- BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)とは、緊急時に、企業にとって重要な事業を早急に復旧・継続するために企業が自ら作成する「計画」
- 欧米ではテロ・自然災害等を想定し60～70%の主要企業が作成
⇨日本は15%程度(単なる地震対策等はBCPではない)
- BCPの整備は、グローバルサプライチェーンに入るための必須条件となりつつある(既に日本国内の取引先に査察を開始している米国企業が存在)



- ISOにおいて、BCPの標準化を検討開始。本年中に骨子作成、2～3年中に国際標準化を目指す。
- 標準発行後は我が国企業も、欧米基準に近い厳格なBCPの作成が要求される可能性大
- BCP作成はISO9001のような第三者認証になる可能性がある



ISO活動への主体的参画とその動向を踏まえたBCPの整備が必要

5 安全・安心な社会を構築する計量標準の整備

5.1 計量標準に対する社会的要請への的確な対応(1)

■近年の科学技術の発展、国際化の進展等を背景として、安心・安全な国民生活の実現、先端技術分野等における標準供給への期待が急速に拡大

■国際相互承認に対応した、国際的な信頼性を有する計量標準の開発・供給が急務となっていることから、国家計量標準機関(産総研:計量標準総合センター)を中心としつつ、民間や政府研究機関等、我が国の総力を結集した取組を推進

国際的な正確性が求められる具体的事例

- 航空機の整備(世界中を飛び交う航空機の精密な保守・点検)
- 自動車や家電製品の製造
(世界中から調達する数千～数万点もの部品の精度管理)
- オリンピックやFIFAのドーピング検査
(世界中で行われる、薬物使用の厳格(極微量)な検査)
- 電気・電子製品中に含まれる有害物質
(世界中に流通する製品中の重金属含有量の正確な計量)
- 輸入作物中の残留農薬
(輸出国と輸入国の双方が納得する残留農薬の正確な計量)

5. 1 計量標準に対する社会的要請への的確な対応(2)

■2010年までに世界最高水準の物理標準(250種類)および標準物質(250種類)の整備を実現すべく、10年計画で標準整備を推進中。2005年度末までにそれぞれ232種類、225種類を整備。

■しかし、近年の科学技術の加速的発展、国際化の一層の進展等を背景として、安心・安全な国民生活の実現、あるいは、先端技術の分野における標準供給への期待が急速に拡大。更に1000種以上の計量標準の整備が必要。

■米国(NIST 1000億円、3000人)の10分の1の規模(80億円、270人)で、急速に拡大する社会的要請に応えていくためには、戦略的な取り組みが必要。

安心・安全な国民生活の実現に向けた新規分野の例

<健康・医療分野>...臨床検査

- ・ISO15189に基づく臨床検査室の認定2005年8月開始 → 標準物質の必要性(EU、中国等では認定義務化の動き。)
- ・コレステロール、 γ -GTP、尿酸など内臓脂肪症候群の健診を2008年4月から義務化を準備

<環境分野>

- ・RoHS指令規制関連(プラスチック中のカドミウム、水銀、鉛等)
- ・ホルムアルデヒド等VOC(揮発性有機化合物) → 大気汚染防止法(2005年6月施行)、建築基準法等での規制対象の拡大の動き
- ・排ガス中微粒子等 → オフロード法(2006年4月施行)等により自動車排ガス規制強化の動き
- ・上水の水質検査・管理、ISO17025(試験所の要求事項)導入の動き → 標準物質の必要性

<食品分野>...食品検査

- ・残留農薬、添加物、化学物質等の汚染物質等への関心の高まり。残留農薬のポジティブリスト制を2006年5月施行
- ・国民の食への関心の高まりを受け、2003年7月に内閣府に食品安全委員会を設置。リスク評価等の推進に着手。
- ・ISO17025の導入、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)2005年8月制定 → 標準物質の必要性

先進技術分野の例

<バイオ分野>

- ・DNAの定量
- ・タンパク質の定量、酵素活性...

<ナノテク分野>

- ・ナノレベルにおける物理特性
長さ、粒径、質量、
熱・電気的特性...

<IT分野>

- ・光(周波数)
- ・時間(時刻)、周波数
- ・バイOMETRICS

6 経済産業省、日本規格協会の国際標準化活動支援策

国際規格開発支援

国際規格提案	我が国が単独又はアジア諸国との共同・連携によって国際規格を開発し、国際提案
標準開発のための研究開発	研究開発が終了した段階で、標準化のための研究開発(データの収集・分析、ラウンドロビント等)を実施し、国際規格を開発
国際回答原案作成	国際標準案へ我が国のコメント等の提案に係る事務経費(委員会経費、資料作成費等)を支援

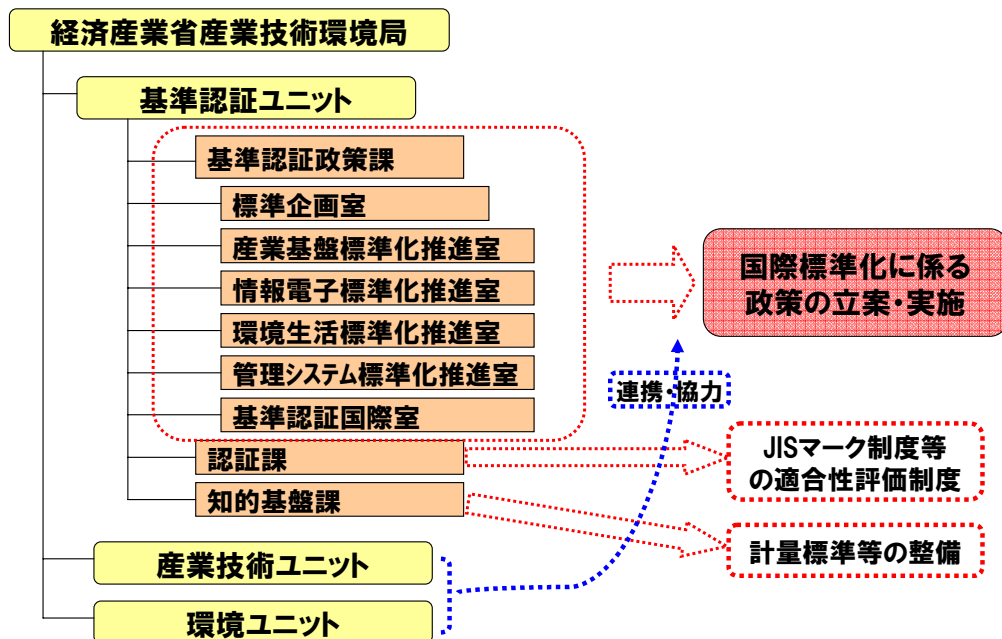
幹事国業務支援

国際幹事国業務支援	国際幹事コーディネーション制度による国際幹事の事務支援、国際幹事国業務の財政的支援
重点TC等旅費支援	重点TC, SC, WGへの出席旅費の支援
人材育成等	国際標準化専門家事育成コース、標準化入門コース等) 中小団体への標準専門家の派遣 標準化教育プログラムの開発
アジア諸国との連携強化	アジア諸国の標準化機関スタッフを対象とした研修を実施

日本規格協会(JSA)国際標準化支援センターの機能(約20人)

- 規格開発に関するアドバイザー機能
標準化関係団体における国際規格開発、JIS原案作成に関して、ノウハウの提供等アドバイスを実施。
- 規格開発に関する情報提供
 - ①国際議長、国際幹事、コンビーナ交流会
 - ・国際標準化推進にあたり重要な情報の共有を図り、国際議長等の経験の共有化・人材交流を促進。
 - ②ISO/IEC(TMB/SMB, CB,GA)報告会
 - ・ISO/IECの上層委員会に関して、日本代表委員より必要な情報を提供。
 - ③国際標準化関係説明会
 - ・審議団体、国際幹事等に対しISO/IECにおける審議・規格開発ルール等の情報を提供。
 - ・国際標準化活動に必須の基本的文献や資料並びに欧米等の最新関連情報等を掲載。

【参考1】 経済産業省における標準化関係部署



【参考2】 関係機関のURL

関係機関URL

- 1) 経済産業省 <http://meti.go.jp>
- 2) 工業標準調査会 JISC <http://www.jisc.go.jp>
- 3) 日本規格協会 JSA <http://www.jsa.or.jp>
- 4) ISO本部 <http://www.iso.org/iso/en/ISOOnline.frontpage>
- 5) IEC本部 <http://www.iec.ch/>
- 6) ITU本部 <http://www.itu.int/>

1. 標準化を巡る国際環境の変化

- 国際標準が市場ルールとして採用される環境へと変化
- 市場を制するために国際標準を戦略的に活用

2. 日本の国際標準化対応

- 民主導の原則の下, 国を挙げて国際標準を獲得
- 人材育成の推進
- 産学官協力により国際標準化のための調査・研究を戦略的に推進

3. 「国際標準化戦略目標」の設定

- 平成18年11月に国際標準化を国家戦略として推進するために設定
- 国際標準の提案件数の倍増, 欧米並みの幹事国引き受け数の実現を図る

4. 新しい社会ニーズへの対応

- 高齢者・障害者配慮, 環境配慮等の新たな社会ニーズに的確に対応した標準化を推進し, 新たな市場を獲得
- 国際的なルールによる第三者認証の社会的ニーズに応え, 国際標準と整合化したJISの制定

5. 安全・安心な社会を構築する計量標準の整備

- 多様化・高度化する社会的要請への的確に対応する計量標準の整備が不可欠

1. 標準化を巡る国際環境の変化を大きく受けた日本の事例としてどんなものがあるか？
2. ISOやIECの国際標準化機関への日本国内の国(経済産業省)・民間(日本規格協会, 学会, 工業団体, 企業)の対応体制(枠組み)は？
3. JISマーク表示制度の改正の国際的な意味は？
4. 高齢者や障害者配慮, 環境対応などの日本社会の新たなニーズへ, JISはどのように対応しようとしているか？

1. 日本においても, ISO/IEC等の国際規格の影響が大きくなっていますが, 将来日本独自の規格(JIS)の役割はどうなるのか, 要らなくなるのか? 考えてください。
2. 企業トップにける標準化の重要性の認識が低いといわれていますが, あなたが関係している企業について, 現状を踏まえて, その原因と対策を考えてください。
3. 標準化における国と民間(学会, 工業団体, 各企業等)の役割分担はどのようなものが望ましいのか, 日本の現状を踏まえて考察してください。